

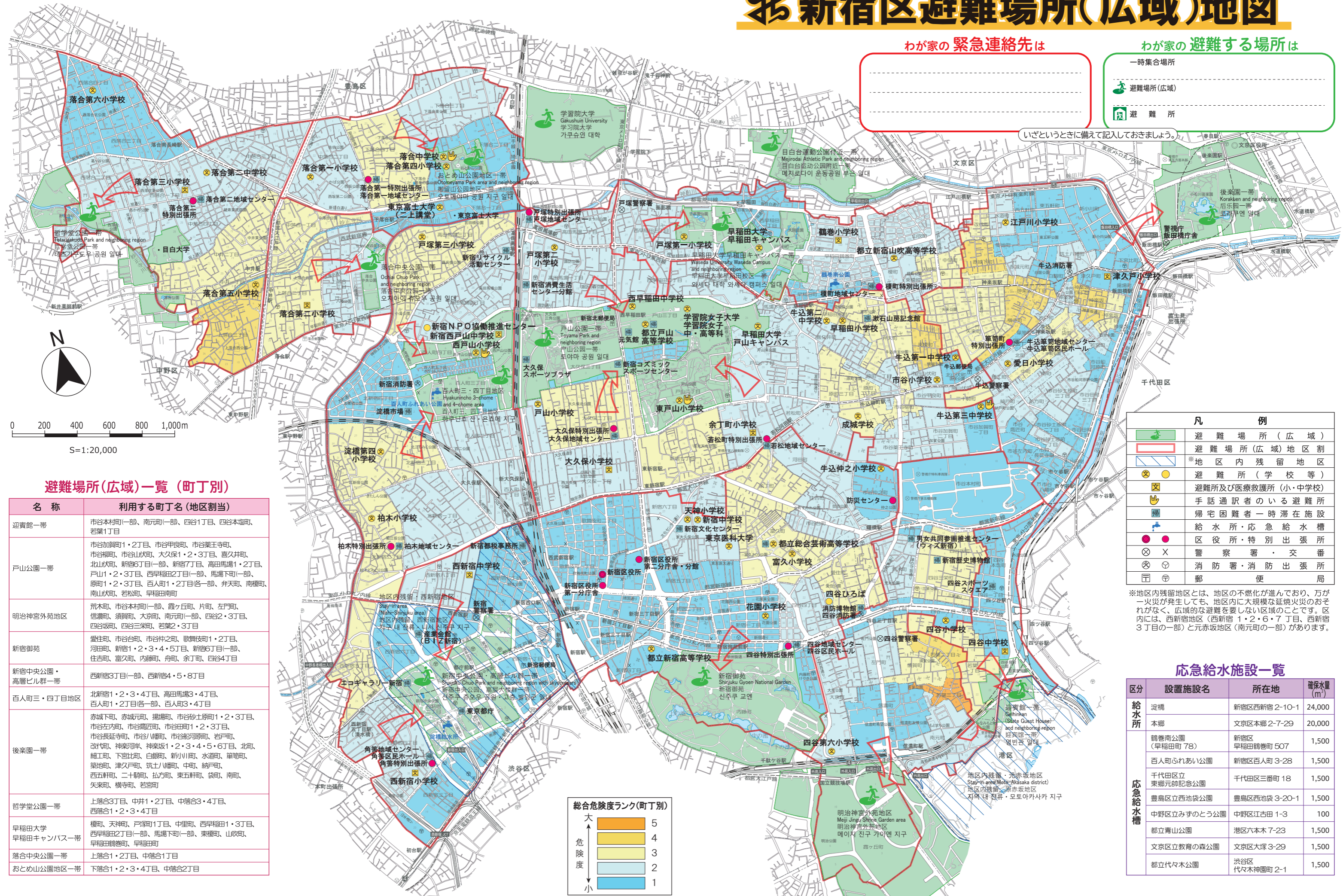
新宿区避難場所(広域)地図

わが家の緊急連絡先は

わが家の避難する場所は

- 一時集合場所
- 避難場所(広域)
- 避難所

いざというときに備えて記入しておきましょう。



避難場所(広域)一覧(町丁別)

名称	利用する町丁名(地区割当)
迎賓館一帯	市谷本村町(一部)、南元町(一部)、四谷1丁目、四谷本町、若葉1丁目
戸山公園一帯	市谷加賀町1・2丁目、市谷甲良町、市谷薬王寺町、市谷柳町、市谷山伏町、大久保1・2・3丁目、喜久井町、北山伏町、新宿6丁目(一部)、新宿7丁目、高田馬場1・2丁目、戸山1・2・3丁目、西早稲田2丁目(一部)、馬場下町(一部)、原町1・2・3丁目、百人町1・2丁目(各一部)、弁天町、南横町、南山伏町、若松町、早稲田南町
明治神宮外苑地区	荒木町、市谷本村町(一部)、露ヶ丘町、片町、左門町、信濃町、須賀町、大京町、南元町(一部)、四谷2・3丁目、四谷坂町、四谷三栄町、若葉2・3丁目
新宿御苑	愛住町、市谷台町、市谷仲之町、歌舞伎町1・2丁目、河田町、新宿1・2・3・4・5丁目、新宿6丁目(一部)、住吉町、富久町、内藤町、舟町、余丁町、四谷4丁目
新宿中央公園・高層ビル群一帯	西新宿3丁目(一部)、西新宿4・5・8丁目
百人町三・四丁目地区	北新宿1・2・3・4丁目、高田馬場3・4丁目、百人町1・2丁目(各一部)、百人町3・4丁目
後楽園一帯	赤城下町、赤城元町、揚場町、市谷砂土原町1・2・3丁目、市谷左内町、市谷瀧原町、市谷田町1・2・3丁目、市谷長延寺町、市谷ノ福町、市谷新河原町、若戸町、改代町、神楽河岸、神楽坂1・2・3・4・5・6丁目、北町、細工町、下宮比町、白旗町、新小川町、水窪町、筆等町、築地町、津久戸町、筑土ノ福町、中町、納戸町、西五軒町、二十軒町、弘方町、東五軒町、袋町、南町、矢来町、横寺町、若岩町
哲学堂公園一帯	上落合3丁目、中井1・2丁目、中落合3・4丁目、西落合1・2・3・4丁目
早稲田大学 早稲田キャンパス一帯	櫻町、天神町、戸塚町1丁目、中里町、西早稲田1・3丁目、西早稲田2丁目(一部)、馬場下町(一部)、東横町、山吹町、早稲田鶴巻町、早稲田町
落合中央公園一帯	上落合1・2丁目、中落合1丁目
おとめ山公園地区一帯	下落合1・2・3・4丁目、中落合2丁目

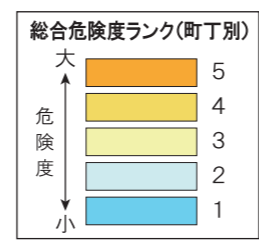
凡 例

	避難場所(広域)
	避難場所(広域)地区割
	*地区内残留地区
	避難所(学校等)
	避難所及び医療救護所(小・中学校)
	手話通訳者のいる避難所
	帰宅困難者一時滞在施設
	給水所・応急給水槽
	区役所・特別出張所
	警察署・交番
	消防署・消防出張所
	郵便局

※地区内残留地区とは、地区の不燃化が進んでおり、万一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれがなく、広域的な避難を要しない区域のことです。区内には、西新宿地区(西新宿1・2・6・7丁目、西新宿3丁目(一部))と元赤坂地区(南元町(一部))があります。

応急給水施設一覧

区分	設置施設名	所在地	確保水量(m ³)
給水所	淀橋	新宿区西新宿2-10-1	24,000
	本郷	文京区本郷2-7-29	20,000
応急給水槽	鶴巻南公園(早稲田町78)	新宿区早稲田鶴巻町507	1,500
	百人町ふれあい公園	新宿区百人町3-28	1,500
	千代田区立東郷元帥記念公園	千代田区三番町18	1,500
	豊島区立西池袋公園	豊島区西池袋3-20-1	1,500
	中野区立みずのとう公園	中野区江古田1-3	100
	都立青山公園	港区六本木7-23	1,500
	文京区立教育の森公園	文京区大塚3-29	1,500
都立代々木公園	渋谷区代々木神園町2-1	1,500	



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号 MMT 利許第04-K104-9号)」

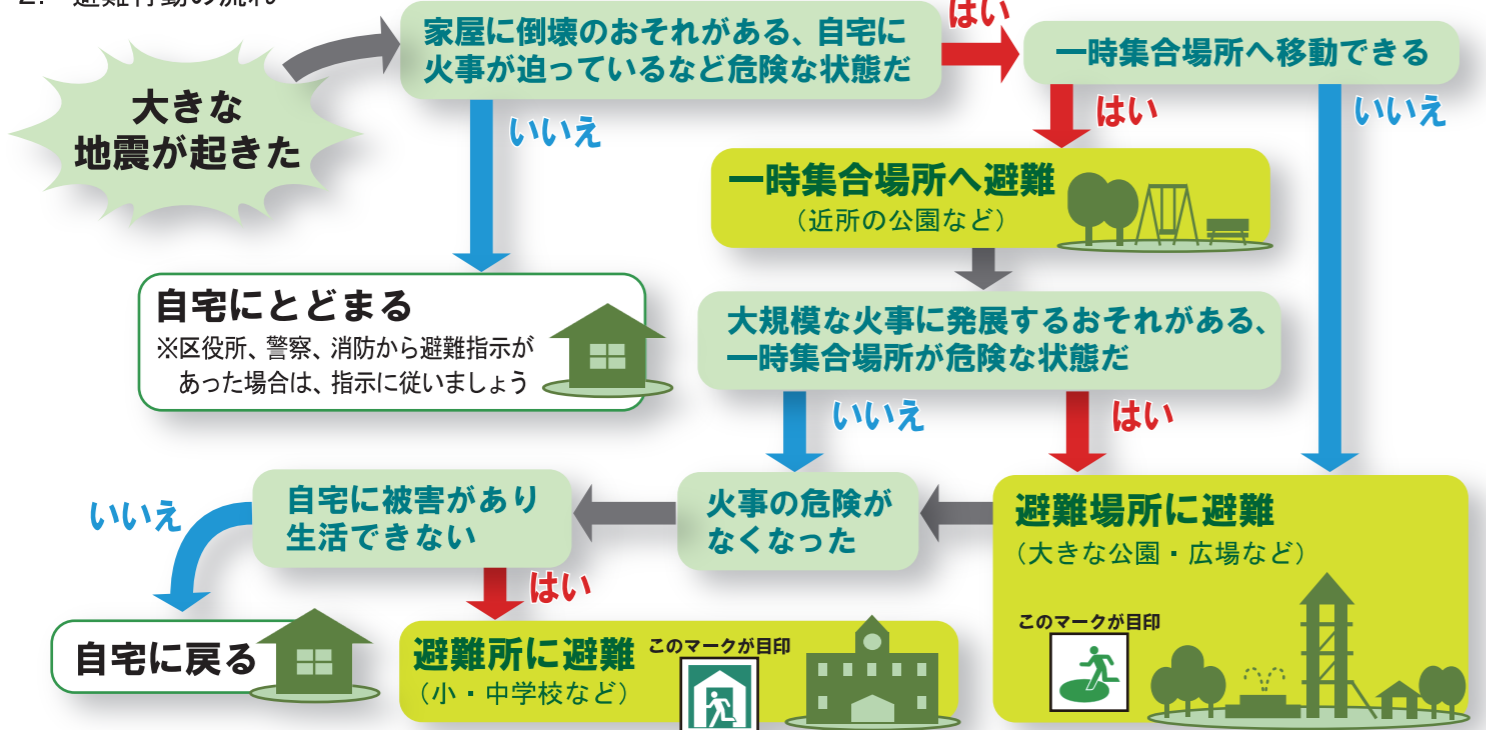
※東京都が実施した「地震に関する地域危険度測定調査(第9回)」より作成したものです。

避難について確認しておきましょう

1. 避難する場所の種類

一時（いつとき）集合場所 避難場所（広域）や避難所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集まり、様子を見たり、安否確認をする場所です。町会・自治会ごとに定められています。	避難場所（広域） 地震発生時に、延焼火災の危険から身を守るために避難するオープンスペースです。大きな公園や広場などが指定されています。	避難所 災害時に家屋の倒壊等により、自宅での生活継続ができなくなった方が一時的に生活する場所です。新宿区には区立小中学校など51か所（令和5年3月現在）があります。
---	---	--

2. 避難行動の流れ



避難場所（広域）の指定見直し

東京都は、令和4年7月に避難場所（広域）の指定を見直しました。

新宿区内の主な変更点	
面積が縮小した避難場所（広域）	『哲学堂公園一帯』の一部区域の指定解除 『おとめ山公園地区一帯』の一部区域の指定解除

【問い合わせ】新宿区危機管理課危機管理係 TEL:5273-4592
東京都都市整備局防災都市づくり課（防災調査担当） TEL:5320-5142

あなたのまちの地域危険度

東京都は、令和4年9月に地震に関する地域危険度測定調査（第9回）の結果を公表しました。

地域危険度とは、特定の地震を想定するのではなく、すべての町丁目において同じ強さの地震が発生した場合の危険性を都内5,192町丁目ごとに測定し、5つのランクで相対的に評価したものです。

- 総合危険度**
 地域危険度のうち、地震の揺れによる建物の倒壊等の危険量・火災の延焼の危険量に、避難や消火・救助活動の困難さを示す災害時活動困難係数を加味して1つの指標にまとめたものです。
- 建物倒壊危険度**
 地震の揺れによる建物の倒壊や傾きの危険性を示したものです。建物の構造と地盤の分類を基に測定しています。
- 火災危険度**
 地震時に発生した火災の延焼による危険性を示したものです。出火率や建物の構造を基に測定しています。



災害に備えて

地震発生時、大切な命を守るためには、建物等の耐震化・不燃化と室内の安全確保が重要となります。日頃から様々な備えが大切です。以下に、区で実施している事業をご案内します。各事業に関する詳細は担当部署までお問い合わせください。

建築物等耐震化支援事業のご案内

ホームページ ▶

木造住宅への支援・助成 <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断のための技術者派遣（無料） ● 補強設計費、耐震改修工事費への助成 ● 耐震シェルター・耐震ベッド設置費への助成 	非木造建築物への支援・助成 <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震アドバイザー派遣（無料） ● 簡易耐震診断（無料） ● 耐震診断費、補強設計費への助成 ● 耐震改修工事費への助成
---	---

耐震化支援事業イメージキャラクター <耐震くん>

【問い合わせ】防災都市づくり課耐震担当 TEL:5273-3829

不燃化建替促進事業のご案内

ホームページ ▶

- 木造住宅を準耐火建築物等にする不燃化建替え工事及び除却（取り壊し）工事への助成

【問い合わせ】防災都市づくり課不燃化担当 TEL:5273-3844

家具類転倒防止器具取付事業のご案内

ホームページ ▶

ご自宅に伺って設置場所に適した家具転倒防止器具取付けについての調査を行い、後日取付けを行います。施工は、区から委託された業者が実施します。

対象者	新宿区内在住の方（住宅部分に限る）
対象家具	タンス、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ（区指定器具での取付けが可能な家具に限る）

【問い合わせ】危機管理課危機管理係 TEL:5273-4592

費用	
・器具は利用者負担です ・次の方は器具5点まで無料になります ① 災害時要援護者名簿登録者（詳細は、下欄をご覧ください。） ② 生活保護受給世帯	

災害時要援護者名簿登録のご案内

ホームページ ▶

区では、災害時の避難等に支援を必要とする方（災害時要援護者）を事前に把握するため、ご本人からの申し出により「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、区内消防署、区内警察署、地域の民生委員・児童委員、防災区民組織及び区の関係部署に配付し、災害時における安否確認など必要な支援を行うために活用いたします。なお、この名簿登録者から優先的に救出するというものではありません。

【問い合わせ】地域福祉課福祉計画係 TEL:5273-3517

防災用品あっせん事業のご案内

災害発生時でも、自宅での生活が継続できるよう、水や食料は、事前に最低3日分、できれば1週間分の備蓄をしましょう。以下の物品は、最低限備えておくべき物の例です。それぞれの事情に合わせて、あなたにとって必要な物品を備蓄するようにしましょう。区では、区内の一般家庭と事業所を対象に、防災用品や消火器・薬剤の詰め替えのあっせんを行っています。

水・食料の備え <ul style="list-style-type: none"> ・水（1人1日3L目安） ・レトルト食品 ・缶詰 など 	生活用品の備え <ul style="list-style-type: none"> ・マスク ・ウェットティッシュ ・救急箱 など 	ライフライン停止への備え <ul style="list-style-type: none"> ・懐中電灯 ・ラジオ ・簡易トイレ など 	家庭に応じた備え <ul style="list-style-type: none"> ・常備の薬や医療用品 ・粉ミルク ・おかゆ など
--	--	--	--

【問い合わせ】危機管理課地域防災係 TEL:5273-3874